

平成25年6月3日

## 株 主 各 位

滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号  
タカラバイオ株式会社  
代表取締役社長 仲 尾 功 一

### 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月20日(木曜日)午後5時30分までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日(金曜日)午前10時
2. 場 所 滋賀県大津市浜町2番40号  
琵琶湖ホテル 3階「瑠璃」の間  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第11期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第11期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役4名選任の件
  - 第4号議案 監査役2名選任の件
  - 第5号議案 補欠監査役1名予選の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は、午前9時を予定しております。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takara-bio.co.jp/ir>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告 業務の適正を確保するための体制
- ② 連結計算書類 連結注記表
- ③ 計算書類 個別注記表

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告ならびに連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takara-bio.co.jp/ir>）に記載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、内需型産業および個人消費が概ね堅調に推移したことに加え、長く続いた円高局面からの転換や海外経済の持ち直しにより、輸出型産業にも回復の兆しが見えてまいりました。しかしながら、設備投資の回復の遅れや、円安に伴う原材料輸入価格の上昇といった懸念材料もあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、長年培われたバイオテクノロジーを活用し、遺伝子工学研究事業、遺伝子医療事業、医食品バイオ事業の3つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。

当社グループの事業部門別の状況は、次のとおりであります。

#### ① 事業部門別の状況

##### (イ) 遺伝子工学研究事業

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当事業をコアビジネスと位置づけております。

当事業の品目別売上高の状況は、主力製品である研究用試薬は、円高の影響を受けたものの、前期比で増加いたしました。理化学機器は、質量分析装置等の売上高が減少し、前期比で減少いたしました。また、研究受託サービス等の売上高は、前期比で増加いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は、前期比104.3%の16,997百万円と増収となりました。

##### (ロ) 遺伝子医療事業

当事業では、最近の急速な細胞生物学の進歩によって基礎研究と臨床応用の距離がますます短くなり、再生医療の実用化が急速に進むなかで、細胞医療用培地・バッグの販売や、がん免疫細胞療法を実施する医療機

関への技術支援サービス事業等を展開しております。これらに加え、当社グループは、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法およびRNA分解酵素等の自社技術を利用した、がんとエイズの遺伝子治療・細胞医療の早期商業化にも注力しております。

当事業の売上高は、細胞医療用培地・バッグの売上が好調に推移し、前期比147.2%の1,240百万円と増収となりました。

#### (ハ) 医食品バイオ事業

当事業では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天由来アガロオリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品およびキノコ関連製品等を中心に事業を展開しております。

当事業の売上高は、健康食品およびキノコ関連製品の売上がいずれも前期比で減少いたしましたので、前期比95.5%の2,326百万円と減収となりました。

なお、当社グループの当期における各事業部門別の研究内容等は、次のとおりであります。

#### < 遺伝子工学研究事業 >

当事業においては、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬などの遺伝子工学研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査などに関する研究開発活動を行っております。

当期においては、ES細胞/iPS細胞の多能性維持状況を簡便に確認できる研究用試薬および一般細菌をリアルタイムPCRにて検出する研究用試薬を開発いたしました。

#### <遺伝子医療事業>

当事業においては、伊国MolMed S.p.A.（以下、モルメド社）、米国ベリカム・ファーマシューティカルズ社などに、当社が開発した血球系細胞への高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法をライセンスアウトし、これらの企業がレトロネクチン法を用いた遺伝子治療の臨床開発を進めるとともに当社自身も国内にて臨床開発を進めております。また、がん免疫細胞療法に有用なレトロネクチン拡大培養法を開発し、当社が医療機関と提携して臨床開発を進めております。

当期においては、遺伝子治療事業に関して、HIV-1感染症を対象としたMazF遺伝子治療の第I相臨床試験を、米国ペンシルベニア大学およびドレクセル大学と共同で平成24年12月に開始いたしました。また、米国において実施中のがん治療薬HF10の第I相臨床試験を拡大し、反復投与を開始いたしました。

細胞医療事業に関しては、当社の協力のもと、京都府立医科大学がナチュラルキラー細胞療法およびレトロネクチン拡大培養法を用いたがん免疫細胞療法の臨床研究を実施いたしました。

#### <医食品バイオ事業>

当事業においては、「医食同源」をコンセプトに、ガゴメ昆布フコイダン、寒天由来アガロオリゴ糖、明日葉カルコン、きのこテルペン等の生理活性物質の探索を行っており、これらの研究成果をもとに健康食品分野での事業展開を積極的に推進しております。

当期においては、屋久島原産のボタンボウフウが排尿機能を改善する作用を持つことを、また寒天由来アガロオリゴ糖に腸管炎症を予防する効果があることを動物実験で明らかにいたしました。

## ② 売上高および損益の状況

当期の売上高は、前期比105.0%の20,564百万円（前期比985百万円増収）となりました。利益面では、売上原価が売上高の増加に伴って前期比103.8%の9,540百万円となりましたので、売上総利益は、前期比106.2%の11,024百万円（前期比640百万円増益）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費、研究開発費等の増加により前期比105.6%の9,332百万円（前期比496百万円増加）となりましたので、営業利益は、前期比109.3%の1,691百万円（前期比144百万円増益）となりました。

営業外損益では、為替差損が減少いたしました。研究補助金収入の減少等により収支がわずかに悪化いたしましたので、経常利益は、前期比107.4%の1,965百万円（前期比135百万円増益）を計上することとなりました。

特別損益では、退職給付制度改定益345百万円の計上に加え、固定資産除売却損が143百万円減少したこと等により収支が改善し、税金等調整前当期純利益は、前期比136.5%の2,268百万円（前期比606百万円増益）となりました。法人税等合計が177百万円増加いたしましたので、当期純利益は、前期比143.0%の1,462百万円（前期比439百万円増益）を計上することとなりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、無形固定資産、建設仮勘定に計上したものを含め、総額2,397百万円でありました。そのうち主なものは、以下のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

遺伝子工学研究事業	次世代シーケンサー関連
全社共通	草津市土地

当連結会計年度継続中の主要設備の新設・拡充

全社共通	草津市土地・建物購入手付金
------	---------------

また、生産能力に影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または災害等による減失はありません。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 財産および損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売 上 高	百万円 19,325	百万円 18,737	百万円 19,578	百万円 20,564
経 常 利 益	百万円 864	百万円 1,276	百万円 1,829	百万円 1,965
当 期 純 利 益	百万円 591	百万円 605	百万円 1,023	百万円 1,462
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 2,095.72	(注) 円 銭 5.37	(注) 円 銭 9.06	円 銭 12.94
総 資 産	百万円 43,651	百万円 42,594	百万円 44,032	百万円 46,649
純 資 産	百万円 37,799	百万円 37,620	百万円 38,413	百万円 41,465

(注) 第10期の平成23年4月1日付で1株につき400株の割合をもって株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 8 期 平成22年3月期	第 9 期 平成23年3月期	第 10 期 平成24年3月期	第 11 期 平成25年3月期
売 上 高	百万円 13,954	百万円 13,653	百万円 14,082	百万円 14,907
経 常 利 益	百万円 752	百万円 927	百万円 916	百万円 1,445
当 期 純 利 益	百万円 640	百万円 584	百万円 558	百万円 1,422
1株当たり当期純利益	円 銭 2,269.00	(注) 円 銭 5.18	(注) 円 銭 4.95	円 銭 12.59
総 資 産	百万円 43,911	百万円 43,936	百万円 45,025	百万円 46,006
純 資 産	百万円 39,652	百万円 40,266	百万円 40,827	百万円 42,465

(注) 第10期の平成23年4月1日付で1株につき400株の割合をもって株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。



## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業の内容
宝ホールディングス株式会社	13,226百万円	70.44%	純粋持株会社

(注) 当社の親会社との営業取引として、商標使用料の支払いがあります。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
宝生物工程(大連)有限公司	2,350百万円	100.00%	バイオ研究用試薬の製造販売
Takara Korea Biomedical Inc.	3,860百万ウォン	100.00%	バイオ研究用試薬の販売
DSS Takara Bio India Private Limited	45百万ルピー	50.00% ( 1.00%)	バイオ研究用試薬の製造販売
Takara Bio USA Holdings Inc.	70,857,818ドル	100.00%	子会社の管理
Clontech Laboratories, Inc.	83,328ドル	(100.00%)	バイオ研究用試薬の開発・販売
Takara Bio Europe S.A.S.	600,000ユーロ	100.00%	バイオ研究用試薬の販売
宝日医生物技術(北京)有限公司	1,030百万円	100.00%	バイオ研究用試薬、細胞医療用培地・バッグの販売
瑞穂農林株式会社	10百万円	49.00%	キノコの製造販売
有限会社タカラバイオファーマリングセンター	3百万円	48.33%	明日葉等の生産
株式会社きこのセンター金武	5百万円	49.00%	キノコの製造販売

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有比率であります。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、研究開発型の企業としてバイオテクノロジー関連技術・製品の開発に取り組んでおり、収益基盤であり技術基盤である「遺伝子工学研究」、遺伝子治療・細胞医療の商業化を目指す「遺伝子医療」、独自技術により科学的根拠を明確にした機能性食品素材を軸に展開する「医食品バイオ」の3つの事業に経営資源を集中し、迅速に拡大展開することが重要であると考えております。そのために、研究開発体制の強化、製造関連設備の整備、マーケティング能力の向上など、あらゆる面で手を打ってまいります。

また、売上高に比較して多額の研究開発費を投下しておりますが、当社グループが目指す遺伝子医療の商業化のためには、研究開発費の先行投資が必要であり、それを支える収益基盤を確立することが重要であると考えております。

各事業の課題に対する対応策等は、以下のとおりであります。

### ① 遺伝子工学研究事業

バイオテクノロジーの分野では、ヒトの全ゲノム配列の解読が終了し、研究開発の焦点は、遺伝子の機能解析や、生物の分子レベルでの生命現象や疾患のメカニズムの解明に移ってきております。遺伝子関連ビジネスは、ヒトゲノム解読終了から本格スタートといわれており、当社グループは、ドラゴンジェノミクスセンターの高速シーケンサーなどを最大限に活用し、ゲノム解析・遺伝子機能解析などの受託サービスを推進してまいります。

さらに、PCR技術の応用分野、リアルタイムPCRおよび細胞生物学分野における新規技術・製品・サービスの開発に注力し、当社、Clontech Laboratories, Inc. および宝生物工程（大連）有限公司が連携して効率よく研究開発を実施することで、コアビジネスである当事業の基盤強化、拡大推進をはかってまいります。

### ② 遺伝子医療事業

当事業では、研究用製品の開発などにおいて培った当社グループのコアテクノロジーである遺伝子・細胞工学技術の応用分野として、遺伝子治療や細胞医療などの先端医療技術の開発に注力し、その商業化を目指した事業展開をはかっております。

遺伝子治療においては、遺伝子治療の商業化を目指す企業に対してレトロネクチン法やレトロネクチン拡大培養法などの当社技術を積極的にライセンスアウトしてまいります。また、レトロネクチン法、レトロネクチン

拡大培養法やRNA分解酵素の技術等をベースに、がんとエイズの体外遺伝子治療の臨床開発を自社プロジェクトとして日本および米国で進めてまいります。

細胞医療においては、京都市立医科大学などと連携し、レトロネクチン拡大培養法を用いたがん免疫細胞療法の臨床開発を進めてまいります。また、中国では、細胞医療用培地・バッグの販売拡大に努めてまいります。

当事業では、これらの遺伝子治療や細胞医療関連技術の確立に努め、その商業化を推進してまいります。

### ③ 医食品バイオ事業

バイオテクノロジーの応用分野がいわゆる“川上から川下”製品へ広がり、多くの企業が健康食品事業に参入しており競争が激化しております。当事業では、当社グループ自らが発見し、その科学的根拠を明確にしたガゴメ昆布フコイダン、寒天由来アガロオリゴ糖、明日葉カルコン、きのこテルペン等の機能性食品素材により差別化をはかっており、これらを生かした健康食品の開発に注力し事業を拡大してまいります。

また、ブナシメジ・ハタケシメジ・ホンシメジ事業を拡大し、キノコ関連事業においても確固たる地位を築くべく尽力してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、遺伝子工学研究、遺伝子医療および食品バイオにわたるバイオテクノロジーを活用した研究開発ならびに関連製品の製造・販売であり、各事業の主要製品等は、次のとおりであります。

事業	種類・主要製品等
遺伝子工学研究	
研究用試薬	遺伝子工学試薬 PCR・リアルタイムPCR関連製品、遺伝子工学キット、遺伝子・蛋白質発現関連製品、RNAi関連製品、cDNAライブラリー、制限酵素・修飾酵素、各種DNA、電気泳動用関連試薬、コンピテントセル、食中毒関連検出用製品
	細胞工学試薬 抗体、EIAキット、アポトーシス関連キット、シグナル伝達関連キット、正常細胞・培地
	タンパク質工学試薬 蛍光タンパク質レポーターシステム、アミノ酸配列解析用酵素、タンパク質発現・抽出・精製・検出試薬、リフォールディング関連試薬、タンパク質電気泳動関連製品
	糖生物学試薬 糖質標準品(PA化法)、糖鎖構造解析用酵素・キット
	機器 PCR・リアルタイムPCR装置、質量分析装置、電気泳動関連装置、遺伝子解析ソフトウェア
受託	遺伝子配列・発現解析受託、遺伝子合成受託、DNA・RNA合成受託、リアルタイムPCR解析受託、small RNA関連受託、マイクロレイ関連受託、タンパク質発現関連受託、ペプチド合成受託、抗体作製・精製受託
他	LAテクノロジー特許実施許諾対価料
遺伝子医療	
製品	遺伝子導入関連製品 [RetroNectin <sup>®</sup> ]、がん免疫細胞療法技術支援サービス、細胞医療用培地・バッグ、遺伝子治療用ベクター製造受託、iPS細胞作製受託、組換えアデノウイルス・レトロウイルス作製受託、遺伝子医療関連特許実施許諾対価料
医食品バイオ	
医食品	ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天由来アガロオリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品、きのこテルペン関連製品、ガジュツ・クーガイモ・牡丹防風関連製品、医食品特許実施許諾対価料
キノコ	ハタケシメジ、ホンシメジ、ブナシメジ、栽培用培地活性剤、キノコ関連特許実施許諾対価料

## (8) 主要な拠点等

当社	本社・研究所	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
	草津事業所	滋賀県草津市
	ドラゴンジェノミクスセンター	三重県四日市市
	楠工場	三重県四日市市
	東日本支店（注）	東京都中央区
瑞穂農林株式会社		京都府船井郡
株式会社きのかセンター金武		沖縄県国頭郡
有限会社タカラバイオファーマーミングセンター		鹿児島県熊毛郡
宝生物工程(大連)有限公司		中国
Takara Bio Europe S.A.S.		仏国
Takara Korea Biomedical Inc.		韓国
宝日医生物技術(北京)有限公司		中国
Takara Bio USA Holdings Inc.		米国
Clontech Laboratories, Inc.		米国
DSS Takara Bio India Private Limited		インド

（注）平成25年4月1日付で、東日本支店を解消し東京支店を設置いたしました。

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数(名)	前期末比増減(名)
遺伝子工学研究	943 (12)	23 (△3)
遺伝子医療	86 (0)	8 (0)
医食品バイオ	67 (78)	△14 (8)
全社(共通)	68 (4)	19 (0)
合計	1,164 (94)	36 (5)

- （注）1. 従業員数は、臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門および管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状態

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
370名	12名増	40歳1ヶ月	13年3ヶ月

(10) 主要な借入先

借入先	借入額(百万円)
京丹波町	139
日本政策金融公庫	178

2. その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成25年3月31日現在、当社グループに対して提起されている重要な訴訟は、ありません。

3. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 113,575,600株
- (3) 株主数 30,204名
- (4) 大株主(上位10名)およびその持株数

大株主の氏名	持株数	持株比率
	株	%
宝ホールディングス株式会社	80,000,000	70.44
日本証券金融株式会社	630,400	0.56
松井証券株式会社	619,600	0.55
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	588,700	0.52
株式会社京都銀行	500,000	0.44
タカラバイオ従業員持株会	340,000	0.30
大和証券株式会社	303,100	0.27
株式会社滋賀銀行	300,000	0.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	290,500	0.26
ジェーピーモルガン チェース バンク 385181	251,600	0.22

#### 4. 会社の新株予約権等に関する事項

##### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

回 次	第1回	第2回	第4回
発行決議の日	平成15年9月19日	平成15年9月19日	平成15年9月19日
新株予約権の数	16個	50個	14個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 64,000株 (新株予約権1個につき4,000株)	普通株式 200,000株 (新株予約権1個につき4,000株)	普通株式 56,000株 (新株予約権1個につき4,000株)
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額	500円	500円	500円
行使期間	平成17年9月20日～平成25年9月20日	平成16年4月1日～平成25年9月20日	平成16年4月1日～平成25年9月20日
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項	発行価格 500円 資本金組入額 250円 資本準備金組入額 250円	発行価格 500円 資本金組入額 250円 資本準備金組入額 250円	発行価格 500円 資本金組入額 250円 資本準備金組入額 250円
新株予約権の行使条件	(注1)	(注2)	(注2)
役員の保有状況(保有人数および個数)(注3)	取締役 3名 16個	取締役 2名 50個	取締役 2名 14個

(注) 1. 新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

- ① 新株予約権は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行行使することを要する。
- ② 対象者は、1年間（1月1日より12月31日まで）における新株予約権の行使時の払込金額の合計額が12,000,000円を超えない範囲で、新株予約権を行行使するものとする。
- ③ 新株予約権者は、一度の手續において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行行使することができるものとする。ただし、1個の新株予約権のうち、その一部を行行使することはできないものとする。
- ④ その他の新株予約権の行使の条件は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」による。

2. 新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

- ① 新株予約権は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行行使することを要する。

- ② 新株予約権者は、一度の手續において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができるものとする。ただし、1個の新株予約権のうち、その一部を行使することはできないものとする。
  - ③ その他の新株予約権の行使の条件は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」による。
3. 社外取締役および監査役は、新株予約権を保有しておりません。また、第3回新株予約権を保有する取締役は、おりません。

- (2) **当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要**  
該当事項はありません。



## 5. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

平成25年3月31日現在

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	仲 尾 功 一		宝生物工程(大連)有限公司 董事長 宝日医生物技術(北京)有限公司 董事長 Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長 Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事会長 宝ホールディングス株式会社 取締役
取 締 役 会 長	大 宮 久		宝ホールディングス株式会社 代表取締役会長 宝酒造株式会社 代表取締役会長
代表取締役副社長	木 村 睦	トップサポート・事業支援部門統括、財務部担当	
専 務 取 締 役	竹 迫 一 任	遺伝子医療事業部門本部長	
専 務 取 締 役	守 口 誠	医食品バイオ事業部門本部長	瑞徳農林株式会社 代表取締役社長 株式会社きのごセンター金武 代表取締役社長 有限会社タカラバイオファーマーミングセンター 代表取締役社長
取 締 役	ジャワハルラル・パハット		
常 勤 監 査 役	佐 野 文 明		
常 勤 監 査 役	浅 田 起代蔵		
監 査 役	友 村 秀 夫		宝酒造株式会社 常勤監査役 宝ホールディングス株式会社 監査役
監 査 役	釜 田 富 雄		宝ホールディングス株式会社 常勤監査役 宝酒造株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役 ジャワハルラル・バハットは、社外取締役であります。
2. 監査役 友村秀夫および監査役 釜田富雄は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の異動は、次のとおりであります。  
平成24年6月22日開催の第10回定時株主総会において、守口 誠は取締役に新たに選任され、就任いたしました。また、同日開催の取締役会において、取締役 守口 誠は専務取締役に選定され、就任いたしました。
4. 平成25年4月1日付で取締役の担当が一部変更され、次のとおりとなりました。  
専務取締役 守口 誠 遺伝子工学研究事業部門本部長、営業部長、医食品バイオ事業部門管掌
5. 監査役 釜田富雄は、長年にわたり寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）経理部において経理業務の経験を重ねるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役 ジャワハルラル・バハットを東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度にかかる取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	153百万円 (5百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	32百万円 (1百万円)
合 計	10名	185百万円

### ② 社外役員が当社の親会社または当該親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

区 分	人 数	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額
社外監査役	2名	36百万円

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 主要な活動状況

地 位	氏 名	主 要 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	ジャワハルラル・バハット	当事業年度中に開催された取締役会12回のすべてに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。
社 外 監 査 役	友 村 秀 夫	当事業年度中に開催された取締役会12回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。
社 外 監 査 役	釜 田 富 雄	当事業年度中に開催された取締役会12回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。

#### ② 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

## 6. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	41百万円
報酬等の額	30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち宝生物工程(大連)有限公司等は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

### (3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>31,138</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,977</b>
現金及び預金	18,267	支払手形及び買掛金	1,605
受取手形及び売掛金	5,985	短期借入金	83
有価証券	2,518	未払金	1,149
商品及び製品	2,518	未払法人税等	196
仕掛品	112	賞与引当金	179
原材料及び貯蔵品	836	その他流動負債	762
繰延税金資産	535		
その他流動資産	398		
貸倒引当金	△34		
<b>固 定 資 産</b>	<b>15,510</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,206</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>12,196</b>	長期借入金	273
建物及び構築物	3,682	繰延税金負債	120
機械装置及び運搬具	1,338	退職給付引当金	416
工具、器具及び備品	1,269	その他固定負債	395
土地	5,618		
リース資産	17	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,183</b>
建設仮勘定	270	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,135</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>42,329</b>
のれん	1,331	資本金	9,233
その他無形固定資産	804	資本剰余金	27,160
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,178</b>	利益剰余金	5,934
長期前払費用	947	その他の包括利益累計額	△914
繰延税金資産	35	為替換算調整勘定	△914
その他投資	195	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>50</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>41,465</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>46,649</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>46,649</b>

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		20,564
売 上 原 価		9,540
売 上 総 利 益		11,024
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,332
営 業 利 益		1,691
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	107	
補 助 金 収 入	145	
不 動 産 賃 貸 料	32	
そ の 他 営 業 外 収 益	37	322
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7	
為 替 差 損	16	
不 動 産 賃 貸 費 用	13	
そ の 他 営 業 外 費 用	12	49
経 常 利 益		1,965
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3	
退 職 給 付 制 度 改 定 益	345	348
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	44	44
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,268
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	587	
法 人 税 等 調 整 額	222	809
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,459
少 数 株 主 損 失 ( △ )		△3
当 期 純 利 益		1,462

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額 為替換算調整勘定	少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 金 剰 余	利 益 剰 余	株 主 資 本 合 計			
当 期 首 残 高	9,069	26,996	4,584	40,651	△2,288	51	38,413
当 期 変 動 額							
新株予約権の行使による新株の発行	164	164		328			328
剰余金の配当			△112	△112			△112
当 期 純 利 益			1,462	1,462			1,462
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					1,374	△0	1,373
当 期 変 動 額 合 計	164	164	1,350	1,678	1,374	△0	3,051
当 期 末 残 高	9,233	27,160	5,934	42,329	△914	50	41,465

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

## 貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>23,568</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,866</b>
現金及び預金	13,942	買掛金	1,555
受取手形	1,464	リース債務	1
売掛金	3,627	未払金	858
有価証券	1,999	未払費用	81
商品及び製品	1,511	未払法人税等	72
仕掛品	45	前受金	33
原材料及び貯蔵品	242	預り金	64
前渡金	14	賞与引当金	167
前払費用	124	その他流動負債	31
繰延税金資産	173		
関係会社短期貸付金	273		
その他流動資産	165		
貸倒引当金	△13		
<b>固 定 資 産</b>	<b>22,437</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>674</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,410</b>	リース債務	4
建物	1,560	退職給付引当金	410
構築物	59	資産除去債務	34
機械及び装置	210	その他固定負債	224
車両運搬具	6		
工具、器具及び備品	1,054		
土地	5,307		
リース資産	5		
建設仮勘定	206		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>235</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,540</b>
特許権	136	<b>純 資 産 の 部</b>	
商標権	2	<b>株 主 資 本</b>	<b>42,465</b>
ソフトウェア	75	資本金	9,233
その他無形固定資産	20	資本剰余金	27,160
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>13,791</b>	資本準備金	27,160
投資有価証券	2	利益剰余金	6,071
関係会社株式	8,390	その他利益剰余金	6,071
出資	10	繰越利益剰余金	6,071
関係会社出資金	3,404		
関係会社長期貸付金	1,227		
長期前払費用	355		
繰延税金資産	275		
その他投資	124	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>42,465</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>46,006</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>46,006</b>

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)



## 損 益 計 算 書

(平成24年 4月 1日から)  
(平成25年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,907
売 上 原 価		8,701
売 上 総 利 益		6,206
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,981
営 業 利 益		225
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	65	
有 価 証 券 利 息	6	
受 取 配 当 金	1,018	
補 助 金 収 入	145	
そ の 他 営 業 外 収 益	20	1,256
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	27	
そ の 他 営 業 外 費 用	9	36
経 常 利 益		1,445
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
退 職 給 付 制 度 改 定 益	345	345
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	23	23
税 引 前 当 期 純 利 益		1,766
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	157	
法 人 税 等 調 整 額	186	343
当 期 純 利 益		1,422

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	9,069	26,996	4,761	40,827	40,827
当 期 変 動 額					
新株予約権の行使 による新株の発行	164	164		328	328
剰余金の配当			△112	△112	△112
当 期 純 利 益			1,422	1,422	1,422
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	164	164	1,309	1,637	1,637
当 期 末 残 高	9,233	27,160	6,071	42,465	42,465

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

# 連結計算書類にかかる会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月1日

タカラバイオ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 一 浩 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカラバイオ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月1日

タカラバイオ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高橋 一 浩 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩淵 貴 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカラバイオ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けるとともに、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月7日

タカラバイオ株式会社 監査役会

常勤監査役 佐野 文明 ㊟

常勤監査役 浅田 起代蔵 ㊟

社外監査役 友村 秀夫 ㊟

社外監査役 釜田 富雄 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、遺伝子工学研究・遺伝子医療・医食品バイオの各事業における研究開発活動を積極的に実施していくため内部留保の充実に意を用いつつ、株主の皆様への利益還元についても重要な経営課題と位置づけ、経営成績および財政状態を総合的に勘案して利益還元を実施していくことを基本方針としております。具体的には、連結計算書類における特別損益を加味せず算出された想定当期純利益の10%程度を目途として利益配分を行うものであります。当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、次のとおり1株につき1円10銭といたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金1円10銭      総額 124,933,160円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月24日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 変更の理由

取締役の事業年度ごとの経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第19条（任期）について、所要の変更を行うものです。

ただし、平成24年6月22日開催の当社定時株主総会において選任された取締役の任期につきましては、かかる任期の変更を適用しないものといたします。そのため、これを明確にする附則を新設するものであります。

また、経営基盤の一層の強化と充実を図るため、現行定款第20条（代表取締役および役付取締役）について、所要の変更を行うものです。

## 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(任期)</p> <p><b>第19条</b> 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2</u> 任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p><b>第20条</b> 取締役会は、その決議によって、代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって、取締役会長1名、取締役社長1名、<u>取締役副社長1名</u>、専務取締役および常務取締役各若干名を<u>定める</u>ことができる。</p> <p style="text-align: center;">&lt;新 設&gt;</p>	<p>(任期)</p> <p><b>第19条</b> 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;削 除&gt;</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p><b>第20条</b> 取締役会は、その決議によって、代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって、取締役会長1名、取締役社長1名<u>ならびに</u>取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を<u>選定</u>することができる。</p> <p><b>附則</b></p> <p><b>第1条</b> 第19条の規定にかかわらず、平成24年6月22日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期は、<u>従前の任期とする。</u></p> <p><u>2</u> 本条は、<u>前項に該当する取締役の全員の任期が満了した時をもってこれを削除する。</u></p>



### 第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 仲尾功一、大宮 久、木村 睦および竹迫一任の4氏が任期満了となります。

つきましては、取締役4名を選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
1	なか お こう いち 仲 尾 功 一 (昭和37年6月16日生)	昭和60年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社 平成14年4月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 兼 執行役員 平成16年6月 当社専務取締役 兼 執行役員 平成18年4月 当社専務取締役 兼 執行役員 COO 平成19年6月 当社代表取締役副社長 兼 執行役員 COO 平成20年6月 当社代表取締役副社長 COO 平成21年5月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年6月 宝ホールディングス株式会社取締役（現任） <重要な兼職の状況> 宝生物工程(大連)有限公司 董事長 宝日医生物技術(北京)有限公司 董事長 Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長 Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事会長 宝ホールディングス株式会社 取締役	54,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	おお みや ひさし 大 宮 久 (昭和18年6月9日生)	昭和43年4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社)入社 昭和49年5月 同社取締役 昭和57年6月 同社常務取締役 昭和63年6月 同社専務取締役 平成3年6月 同社代表取締役副社長 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成14年4月 当社取締役会長(現任) 平成14年4月 宝酒造株式会社代表取締役社長 平成24年6月 宝ホールディングス株式会社代表取締役会長(現任) 宝酒造株式会社代表取締役会長(現任) <重要な兼職の状況> 宝ホールディングス株式会社 代表取締役会長 宝酒造株式会社 代表取締役会長	196,000株
3	き むら むつみ 木 村 睦 (昭和38年2月3日生)	昭和60年4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社)入社 平成14年4月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役 兼 執行役員 平成16年6月 当社常務取締役 兼 執行役員 平成18年4月 当社常務取締役 兼 執行役員 CFO 平成19年6月 当社専務取締役 兼 執行役員 CFO 平成20年6月 当社専務取締役 CFO 平成21年5月 当社取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役副社長(現任) <当社における現担当> トップサポート・事業支援部門統括、財務部担当	62,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	たけ さこ かず とう 竹 迫 一 任 (昭和27年8月27日生)	昭和51年4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社)入社 平成14年4月 当社リサーチフェロー 平成15年6月 当社執行役員 平成16年4月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役 兼 執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社専務取締役(現任) <当社における現担当> 遺伝子医療事業部門本部長	34,000株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係については、次のとおりであります。

- (1) 当社は、取締役候補者大宮 久氏が代表取締役会長をつとめている宝ホールディングス株式会社および宝酒造株式会社との間に、それぞれ次の取引関係があります。
    - ① 宝ホールディングス株式会社との間に、商標使用料の支払等の取引関係があります。
    - ② 宝酒造株式会社との間に、建物の賃借、製品の売却、製品の仕入、経営指導料の支払等の取引関係があります。
  - (2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、次のとおり、当社の親会社または当該親会社の子会社(当社を除く)の業務執行者である者がおります。
- (1) 取締役候補者仲尾功一氏は、当社の親会社の宝ホールディングス株式会社の子会社(かつ当社の子会社)である宝生物工程(大連)有限公司、宝日医生物技術(北京)有限公司、Takara Bio USA Holdings Inc.およびTakara Korea Biomedical Inc.の業務執行者(それぞれ、董事長、董事長、代表取締役社長、代表理事会長)であります。また、同氏は、過去5年間において、当社の親会社の宝ホールディングス株式会社の子会社(かつ当社の子会社)である瑞徳農林株式会社および株式会社きのこセンター金武の業務執行者(いずれも代表取締役社長)であったことがあります。
  - (2) 取締役候補者大宮 久氏は、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社および同社の子会社(かつ当社のいわゆる兄弟会社)である宝酒造株式会社の業務執行者(いずれも代表取締役会長)であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役 釜田富雄氏が任期満了となります。また、監査役 友村秀夫氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されます。つきましては、監査役2名を選任願いたいと存じます。

なお、選任していただいた場合の上田伸次氏の任期は、定款第28条第2項の定めにより、退任される監査役 友村秀夫氏の任期の満了する時まで（平成27年6月開催予定の第13回定時株主総会終結の時まで）となります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かみ だ とみ お 釜田 富 雄 (昭和25年1月20日生)	昭和47年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社 平成4年4月 同社経理部経理課長 平成7年4月 大平印刷株式会社経理部長 平成10年4月 同社取締役経理部長 平成12年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）海外事業開発部長 平成13年4月 同社海外部長 平成14年4月 宝酒造株式会社海外部長 平成15年4月 日新酒類株式会社管理本部長 平成15年11月 同社取締役管理本部長 平成19年6月 宝ホールディングス株式会社常勤監査役（現任）、宝酒造株式会社監査役（現任） 平成21年6月 当社監査役（現任） <重要な兼職の状況> 宝ホールディングス株式会社 常勤監査役 宝酒造株式会社 監査役	300株
2	※ うえ だ しん じ 上 田 伸 次 (昭和28年1月24日生)	昭和51年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社 平成13年6月 同社秘書室長（現任） 平成14年4月 宝酒造株式会社秘書室長（現任）	0株

- (注) 1. ※印は、新任候補者を示します。  
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 釜田富雄および上田伸次の両氏は、社外監査役候補者であります。

4. 釜田富雄および上田伸次の両氏を社外監査役候補者とした理由は、それぞれ次のとおりであります。
  - (1) 釜田富雄氏につきましては、長年にわたり寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）およびその子会社・関連会社において経理業務に従事して培った経験・知識ならびに現任の宝ホールディングス株式会社常勤監査役および寶酒造株式会社監査役としての経験・知識を、当社の監査機能の強化に生かしていただけるものと判断したからであります。
  - (2) 上田伸次氏につきましては、現任の宝ホールディングス株式会社および寶酒造株式会社において秘書室長の要職に従事して培った経験・知識を、当社の監査機能の強化に生かしていただけるものと判断したからであります。
5. 上田伸次氏は、現在、当社の特定関係事業者である宝ホールディングス株式会社（当社の親会社）および寶酒造株式会社（当社の親会社の子会社かつ当社のいわゆる兄弟会社）の業務執行者（秘書室長）であります。
6. 釜田富雄氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
7. 上田伸次氏は、平成25年6月の宝ホールディングス株式会社および寶酒造株式会社の定時株主総会日付で各社監査役に就任する予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名予選の件

本総会開始の時をもって、平成24年6月22日開催の第10回定時株主総会において選任された補欠監査役 半田邦博氏の予選の効力が失効いたしますので、改めて、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名を選任願いたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

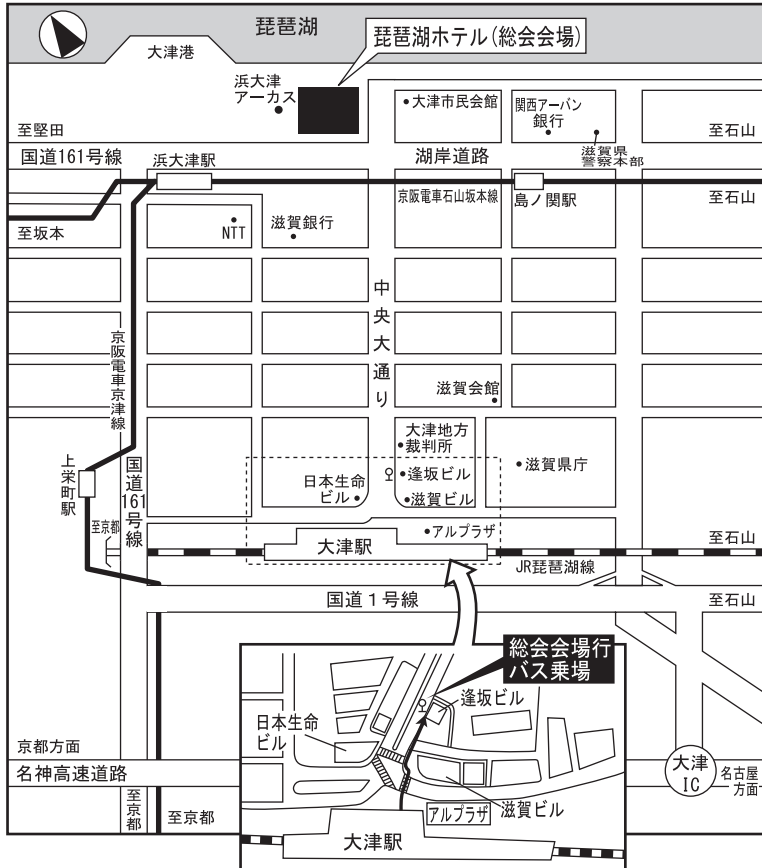
氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
み えだ とも ゆき 三 枝 智 之 (昭和31年6月20日生)	昭和56年4月 農林中央金庫入庫 平成13年1月 同金庫秋田支店長 平成14年7月 同金庫開発投資部副部長 平成15年7月 同金庫人事部副部長 平成17年7月 同金庫福岡支店長 平成19年6月 同金庫資金為替部長 平成20年6月 同金庫業務監査部長 兼 主任業務監査役 平成23年6月 同金庫監事(現任)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三枝智之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 三枝智之氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり金融機関に勤務して培った豊富な経験・知識を、当社の監査業務に生かしていただけのものと判断したからであります。なお、同氏は、これまで直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 三枝智之氏は、平成25年6月26日をもって農林中央金庫監事を退任する予定であります。
5. 本議案を原案どおりご承認いただいた場合の補欠監査役予選の効力は、次回の定時株主総会の開始の時までであります。

以 上

## 〈株主総会会場ご案内図〉

会場 滋賀県大津市浜町2番40号  
 琵琶湖ホテル 3階「瑠璃」の間  
 電話 (077) 524-7111 (代表)



- ◎ JR大津駅下車 北口（びわこ口）より徒歩約10分
- ◎ 京阪電車浜大津駅下車 歩道橋（スカイクロス）をご利用いただき徒歩約5分
- ◎ 総会当日は、JR大津駅北口付近の逢坂ビル前から会場行きの送迎バスを運行いたします。

発車時刻 午前9時10分～午前9時40分（随時）

※株主総会終了後も会場から逢坂ビル前まで運行いたします。